

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 黒木会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県阿久根市脇本7403番地1
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 2月 16日
 (4) 設立登記年月日 平成 8年 3月 4日
 (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
同		
同		
同		
監事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	黒木医院	鹿児島県阿久根市脇本 7403番地1	一般病床 18床
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 グリーンフォレストみかさ	鹿児島県阿久根市脇本 字柞木迫6313番地1	入所定員 73名 通所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
老人訪問看護事業及び 訪問看護事業	鹿児島県阿久根市脇本 字柞木迫6313番地1	
居宅介護支援事業	鹿児島県阿久根市脇本 字柞木迫6313番地1	
介護予防訪問看護事業	鹿児島県阿久根市脇本 字柞木迫6313番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 3年 5月25日 令和 2年度の決算承認・役員重任
 令和 4年 3月24日 令和 4年度収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
 該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
 該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
 該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
 該当なし
 注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。
- (9) その他
 該当なし

様式 2

法人名 医療法人 黒木会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県阿久根市脇本7403番地 1

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	692,306 千円
2. 負 債 額	162,275 千円
3. 純 資 産 額	530,031 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	232,144
B 固 定 資 産	460,162
C 資 産 合 計 (A+B)	692,306
D 負 債 合 計	162,275
E 純 資 産 (C-D)	530,031

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 黒木会
 所在地 阿久根市脇本7403番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	232,144	I 流動負債	64,265
現金及び預金	116,247	買掛金	1,640
事業未収金	94,727	短期借入金	37,000
たな卸資産	1,968	未払金	18,807
その他の流動資産	19,202	未払法人税等	4,534
		預り金	2,284
II 固定資産	460,162		
1 有形固定資産	330,893	II 固定負債	98,010
建物	270,080	長期借入金	98,010
構築物	9,078		
医療用器械備品	2,134		
その他の器械備品	3,487		
車両及び船舶	7,842		
土地	38,272		
2 無形固定資産	7,022		
ソフトウェア	6,105		
その他の無形固定資産	917		
3 その他の資産	122,247		
長期貸付金	0		
長期前払費用	35,856		
その他の固定資産	86,391		
		負債合計	162,275
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	30,000
		II 積立金	500,031
		繰越利益積立金	466,073
		特別償却・圧縮積立金	33,958
		III 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	530,031
資産合計	692,306	負債・純資産合計	692,306

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 黒木会

※医療法人整理番号

所在地 阿久根市脇本7403番地1

損 益 計 算 書
(自 令和3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		596,489
2 事業費用		
(1)事業費	575,899	
(2)本部費		575,899
本来業務事業利益		20,590
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		17,710
2 事業費用		18,739
附帯業務事業損失		△ 1,029
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		19,561
II 事業外収益		
受取利息	21	
その他の事業外収益	12,001	12,022
III 事業外費用		
支払利息	668	
その他の事業外費用		668
経常利益		30,915
IV 特別利益		
固定資産売却益	350	
その他の特別利益		350
V 特別損失		
固定資産除却損		
その他の特別損失		0
税引前当期純利益		31,265
法人税・住民税及び事業税		10,206
法人税等調整額		
当期純利益		21,059

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 黒木会

所在地 阿久根市臨本749番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 黒木会
理事長 黒木 康文 殿

私は、医療法人黒木会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月14日

医療法人 黒木会

監事 高橋 雷太 ⑩